

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月19日

【会社名】 三井製糖株式会社

【英訳名】 Mitsui Sugar Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森本 卓

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 (03)3663-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 益本 広史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 (03)3663-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 益本 広史

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2020年9月25日

【発行登録書の効力発生日】 2020年10月3日

【発行登録書の有効期限】 2022年10月2日

【発行登録番号】 2 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円
(30,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()
書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年1月19日(提出日)であります。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2021年1月19日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年9月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。